

II 競技別実施要項

(36) ゲートボール競技

1 期 日 令和3年6月5日(土)・6日(日)

2 会 場 矢巾町国民保養センター屋外ゲートボール場
矢巾町煙山第1地割5 ☎019-697-2310)

3 競技種目 ・65歳以上の部 昭和31年4月1日以前に生まれた人。
・年齢無制限の部 年齢問わない。

4 日 程

1日目	受 付	8:00	2日目	受 付	8:00
	開 会 式	9:00		競技開始	8:30
	競技開始	9:30		閉 会 式	14:30

5 出 場 枠 各市町村各種別1チームとする。

6 競技方法 ・市町村対抗 ・リーグ戦方式

7 参加資格 ・開催要項総則による。(原則として小学生、中学生、高校生を除く)
・岩手県ゲートボール協会の会員登録をしたもので、男女を問わない。
・居住地または、職場の所在地のいずれかから出場すること。

8 参加申込 開催要項総則による。

- ・参加申込書は、市町村体育・スポーツ協会会長を通し、5月21日(金)までに岩手県ゲートボール協会へ送付のこと。
- ・参加料は、市町村体育・スポーツ協会⇒県体育協会

9 表 彰 開催要項総則による。

- ・各種目の1位～3位に賞状と楯、総合成績の1位～3位に賞状。
- ・上位チームは、第35回東北ゲートボール選手権大会に推薦する。

10 チーム構成 ・チームは、5名の競技者および3名以内の交代競技者によって構成し、内1名を主将とする。

- ・チームには、専任の監督1名を置くことができる。年齢性別は問わない。

競技規定 ・競技並びに審判は、(公財)日本ゲートボール連合公式ゲートボール競技規則・審判実施要領(2021)による。

11 連絡先

競技団体連絡先 岩手県ゲートボール協会事務局

〒020-0023 盛岡市内丸3-7(岩手日報社内) 事務局長 谷藤正志

電話&FAX 019-653-7540 谷藤携帯電話 080-5550-6567

競技運営要項

- ① 競技規則により、チームは統一したユニホームを着用のこと。出場できない場合があります。
- ② コートは、インサイドラインを縦 15m、横 20m とする。
- ③ 待機エリアは、設けない。
- ④ 時間は、30 分とし、競技開始、競技終了は、同一通告とする。
- ⑤ スティック（認定品）ゼッケンは出場チームが持参すること。
（ゼッケンは、胸部・背部に規定の番号表示のあるもの。）
- ⑥ 大会試合球（認定品）は、岩手県ゲートボール協会が用意する。
- ⑦ 組み合わせは、定時総会の時に抽選で決める。
- ⑧ リーグ戦の順位決定方法は次の順位による。
 - ・ 勝ち数 ・ 得失点差 ・ 得点率 ・ 対戦結果 ・ 抽選
- ⑨ 同点の時、得点内容で勝敗が決まらない時は、引き分けにする。ゲート通しはしない。
- ⑨ 没収試合があった場合は双方とも、得点を与えないが、相手チームに勝ち点を与える。
競技を没収または棄権されたチームは、成績のいかんに関わらず順位決定対象にしない。
- ⑩ 雨天決行とするが、競技が不可能な時は、大会実行委員会が判断し連絡する。
その際、運営上 必要とする場合は組み合わせなど一部変更することがある。
- ⑪ その他
 - ・ 岩手県ゲートボール協会 会員証を携帯し、求めに応じて提示すること。
 - ・ 開会式、閉会式は会場において行う。
 - ・ 試合時間を確認のうえ競技進行にご協力下さい。
 - ・ 大会中の事故（傷害）については応急手当するが、その他の責任は負いかねます。
- ⑫ 宿泊は各チームで手配してください。
昼食（弁当）は 一食 600 円 お茶付